

人間・労使関係自主研究会 2024年9月例会のご案内

9月例会は、当自主研究会会員の小林先生に、ご登壇頂きます。今回は社労士が知っておくべきハラスメントの判例をご紹介頂きます。既に、ハラスメントという言葉が世の中に認識されているにも関わらず、昨年は宝塚歌劇団、今年は兵庫県知事のパワハラについてのニュースが連日のように取り上げられており、一向になくなる気配のないこの問題と私たち社労士は、どのように向き合っていくべきなのか。自主研究会では、会員のみなさんと共に学び考えます。ぜひ、奮ってご参加ください。

実務に活かす！主要&注目ハラスメント判例



こばやし ゆか
講師 小林 由香 氏 (当会会員)

特定社会保険労務士／ハラスメント防止コンサルタント

【講師紹介】

大学法学部卒業後、司法試験浪人を経て、通算19年間の人事労務キャリアを積む。転職回数8回、管理職・日雇い含む全ての労働者属性を経験。ブラック企業勤務経験及び自らも職場のいじめ・いやがらせを受け対処した経験複数あり。2022年度から2年間、大阪府にて労働相談業務に従事したのち、本年4月に独立開業。「いきいきと」「安心して」ひとが働けるコミュニティの再生」を理念とする労働者側社労士として、日々奮闘中。

【講座概要】

現在、労働トラブルの中心に位置づけられるハラスメント問題。今回は『パワハラ』『マタハラ』『カスハラ』、3つのハラスメントについてお話しさせていただきます。私の話を通じ、①ハラスメントへの正しい理解、②判例を教訓とし、“予防と紛争化防止”を旨とする私たち社労士が、“事業の健全な発達と労働者等の福祉の向上”のために出来ること、為すべきことについて、皆様それぞれに『気づき』を得て下されば嬉しく思います。

日時 2024年9月19日(木)18:30~20:30

会場 大阪府社会保険労務士会館3階 大会議室 (Zoom併用)

参加費 前期会費(4月~9月:5,000円)以外のご負担はありません。

出欠連絡 9/13(金)までに「調整さん」で出欠と参加方法を入力して下さい。
調整さんのURLから ⇒ 会場出席○・Zoom出席△・欠席×を選択

Zoom URL 9/18(水)までにURLをメールで送信します。

お願い 発熱やカゼの症状があるときは、会場出席を見合わせてください。
会場出席と入力した後でも変更連絡なしでZoomで出席してもかまいません。

備考 例会後、有志による交流会があるかもしれません。参加ご希望の方は、会場に残ってください。会費は自主研究会からの補助はなく、参加者の均等割です。

【お問い合わせ】メール info@ningenroshi.org 電話 070-5658-6199(代表幹事 伊丹匡哉)